

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年11月15日(2007.11.15)

【公開番号】特開2001-177873(P2001-177873A)

【公開日】平成13年6月29日(2001.6.29)

【出願番号】特願平11-361170

【国際特許分類】

H 04 Q 7/38 (2006.01)

H 04 M 1/66 (2006.01)

【F I】

H 04 B 7/26 109K

H 04 M 1/66

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月2日(2007.10.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特殊モードへ遷移するか否かの特定の条件を設定する設定手段と、
着信があった場合に、前記設定手段により設定した前記特定の条件と一致しているかどうかを判別する判別手段と、

この判別手段により条件が一致していると判別したとき、少なくとも発信機能を含む所定の機能を停止させる特殊モードへ移行する機能停止手段とを具備したことを特徴とする無線電話装置。

【請求項2】

特定の条件を満たすと特殊モードへ遷移するか否かを設定する設定手段と、
前記設定手段に特殊モードへ遷移することが可能に設定されている状態で、メッセージを受信した場合に、特定の条件と一致しているかどうかを判別する判別手段と、
この判別手段により条件が一致していると判別したとき、少なくとも発信機能を含む所定の機能を停止させる機能停止手段とを具備したことを特徴とする無線電話装置。

【請求項3】

前記設定手段により設定する特定の条件が、特定の文字列を含むメッセージの受信したことであることを特徴とする請求項2に記載の無線電話装置。

【請求項4】

前記機能停止手段により停止させる所定の機能が、メモリダイヤル検索機能を含むことを特徴とする請求項1乃至請求項3のいずれかに記載の無線電話装置。

【請求項5】

前記機能停止手段によって前記発信機能を含む所定の機能を停止させた場合においては、特殊なモードに遷移した旨を表示する表示制御手段を更に備えたことを特徴とする請求項1乃至請求項4のいずれかに記載の無線電話装置。

【請求項6】

前記機能停止手段は、
前記発信機能を含む所定の機能を停止させた場合において、特定の暗証番号を受け付けた場合には当該発信機能を含む所定の機能の停止を解除することを特徴とする請求項1乃至請求項5のいずれかに記載の無線電話装置。

【手続補正2】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】****【課題を解決するための手段】**

本発明に係る無線電話装置は、特殊モードへ遷移するか否かの特定の条件を設定する設定手段と、着信があった場合に、設定手段により設定した特定の条件と一致しているかどうかを判別する判別手段と、この判別手段により条件が一致していると判別したとき、少なくとも発信機能を含む所定の機能を停止させる特殊モードへ移行する機能停止手段とを具備したことを特徴とする。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

また、本発明に係る無線電話装置は、特定の条件を満たすと特殊モードへ遷移するか否かを設定する設定手段と、設定手段に特殊モードへ遷移することが可能に設定されている状態で、メッセージを受信した場合に、特定の条件と一致しているかどうかを判別する判別手段と、この判別手段により条件が一致していると判別したとき、少なくとも発信機能を含む所定の機能を停止させる機能停止手段とを具備したことを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

ここで、設定手段により設定する特定の条件を、特定の文字列を含むメッセージの受信したことであることとすることができる。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0008**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0008】**

また、機能停止手段により停止させる所定の機能を、メモリダイヤル検索機能を含むものとすることができる。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0009**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0009】**

更に、機能停止手段によって前記発信機能を含む所定の機能を停止させた場合においては、特殊なモードに遷移した旨を表示する表示制御手段を更に備えたものとすることもできる。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 1 0】

更にまた、機能停止手段は、発信機能を含む所定の機能を停止させた場合において、特定の暗証番号を受け付けた場合には当該発信機能を含む所定の機能の停止を解除するものとすることもできる。